

●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎(01866) 2-1111
●編集 総務課秘書係
●発行部数 6,450部
●毎月1日・15日発行
●頒価10円 ●郵便番号018-33
●印刷所 (株)秋北新聞社



たかのす

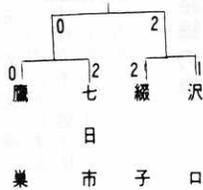


Aブロックの決勝戦

8月のこよみ

- 1日 交通安全の日、町民親子キャンプ、食品衛生の日、胃ガン検診（8月分が始る）夏の交通安全運動（～10日）
- 4日 町長面会日
- 10日 町民防火の日
- 15日 鷹巣町成人式
- 16日 家庭の日、清掃一斉日
- 18日 町長面会日
- 23日 町民体育祭
○町県民税第2期分納期

Aブロック 優勝綴子チーム



Bブロック 優勝沢口チーム



町内の婦人バレーボール大会は、七月十二日綴子小学校体育館を会場にAブロック、Bブロック各四チームの間で熱戦が繰り広げられました。Aブロック綴子、Bブロック沢口がそれぞれ優勝しました。

かあさんチーム奮闘
綴子、沢口が優勝

No.200
45
8/1

納税も
家計に入れて
よいくらし

文化財保護

条例など可決

栄小は東小に改称

第六回町議会定例会は、六月二十日から七月十一日までの日程で行なわれました。六月定例会に提出されたものは議案二十三件、同意案三件請願六件です。提案可決になった議案および請願書の内容はつきのとおりです。

三役などの給与を改正

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部をつきのように改正する。

- (カック「従前」)
- 給料の額(月額)
 - 町長 十三万四千(十万円)
 - 助役 十万八千円(八万五千円)
 - 収入役 十万三千円(八万円)
- 助役 九万五千円(七万五千円)

昭和四十五年四月一日から適用

議長 三万二千円(二万五千円)

副議長 二万八千円(二万二千円)

議員 二万六千円(二万円)

昭和四十五年七月一日から適用する。

職員定数条例の一部改正

消防署が鷹巣・合川地区消防一部事務組合となったのにもない、消防署職員

職名	報酬額
公民館長	予算の定める額

昭和四十五年七月一日から適用する。

が移行したので、町職員の定数条例の一部を改正するものです。

国民健康保険税の税率など改正されました

国民健康保険税がつぎのように改正されました。

※カック内は改正前

税率 百分の二・二(百分の一・七)

資産割額 百分の二九(百分の二四)

被保険者均等割額 被保険者一人につき 一、六二〇円(七九〇円)

世帯平等額 三、一五〇円(三、二〇〇円)

減税額(九条の二の一該当) 減税額(九条の二の二該当)

被保険者均等額(一人につき) 四八〇円(三二六〇円)

世帯別均等割額(一世帯につき) 八九〇円(一、五〇〇円)

減税額(九条の二の二該当)

被保険者均等額(一人につき) 三二〇円(二四〇円)

世帯別平等額(一、二六〇円)

昭和四十五年国民健康保険税から適用

国保条例の一部改正

出産手当を 一万円にアップ

国民健康保険の被保険者が出産したとき、その世帯主に対して助産費として二千元を支給していましたが、九月一日から条例を改正して一万円にアップすることになりました。

廃止した条例

鷹巣町畜産経営改善事業分担金徴収条例(昭和三十一年条例第十四号)

稲作改善対策特別事業基金条例(昭和四十二年条例第三号)

鷹巣町新町建設審議会条例(昭和三十三年条例第九号)

七座財産区基本財産蓄積条例(昭和三十三年条例第十六号)

鷹巣町消防賞しゅつ金条例(昭和三十八年条例第十三号)

文化財保護条例

町の区域内に所在するものについて、町にとって重要なものについて、その保存および活用のために必要な措置を講じ、町の文化的向上に資するとともに、地方文化の

進歩に貢献することを目的に条例したものです。

一本条例については、ページで内容を解説しましたので、ご覧ください。

栄財産区で立木処分

栄財産区特別会計予算歳入に充てるため、栄字滝ノ沢一番の内の内に所在する松および赤松立木、処分見込み価格一千五百万円を一公入札するもの。

町道路線の廃止および認定

つき町道路線を廃止または認定する。

- 廃止する路線
 - 元七号糠沢線(綴子字上谷地七二番地先から同字蟹子四〇番地先まで延長八五〇米)
 - 米糠沢、長坂線(綴子字蟹子沢四二番地の三先から同五七番地の二先まで八四〇米)
 - 糠沢、向黒沢線(綴子字川向二番地先から同一番の二先まで延長三二六米)
- 認定する路線
 - 元七号糠沢線(綴子字上谷地七二番地先から同字蟹子四〇番地先まで延長八五〇米)
 - 米糠沢、長坂線(綴子字蟹子沢四二番地の三先から同五七番地の二先まで八四〇米)
 - 糠沢、向黒沢線(綴子字川向二番地先から同一番の二先まで延長三二六米)

南小(第2期)中央小の工事請負契約を承認

六月二十五日指名競争入札を行なったつぎの工事請負契約を締結するため議決したものです。

町立南小学校建築工事(第二期工事)

- ①契約の方法(指名競争入札による)
- ②契約の金額(三千四百五十万円)
- ③契約の相手方(大館市水門前七八の二、株式会社伊藤組)
- ④取締役社長(伊藤義助)
- ⑤工期(契約の日から四十六年三月三十一日まで)

町立中央小学校建築工事

- ①契約の方法(指名競争入札による)
- ②契約の金額(五千八百八十五万円)
- ③契約の相手方(大館市御成町二の七の一四、丸山建設株式会社)
- ④取締役社長(丸山正雄)
- ⑤工期(契約の日から四十六年三月三十一日まで)

監査委員に太田見氏を再選

監査委員・太田見礼吉氏が四十五年六月二十六日任期満了となるので、太田見氏を再選について同意を得るもの。(同意)

人権擁護委員候補者に福原氏を推薦

本町の人権擁護委員・相馬準一氏が死亡したので、その後任(候補者)に鷹巣町鷹巣字東鷹巣一三一、福原栄一氏(明治四十四年二月二十二日生)を人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるもの(同意)

一般会計に九六三万五千円を補正

四十五年年度町一般会計予算(第二号)は歳入歳出にそれぞれ九百六十三万五千円を追加し、総額八億五千三百二十五万三千円となりました。

歳入・歳出の補正のおもなものは、つぎのとおりです。

- 歳入
 - ▽町税七百三十四千円
 - ▽交通安全対策特別交付金
 - ▽町税七百三十四千円
 - ▽交通安全対策特別交付金五万四千円
 - ▽分担金及び負担金二百六十六千円
 - ▽国庫支出金七百二十九万八千円
 - ▽県支出金七百四十四万七千円
 - ▽財産収入三万四千円
 - ▽寄入金二百八十六万四千円
 - ▽繰入金百五十五万四千円
 - ▽繰越金百八十六万四千円
 - ▽町債百七十七万四千円
 - ▽合計九百六十三万五千円

▽議会費一万九千円▽総務費三百四十七万五千円(庁用備品購八百万円、セロックス借上料六十万円、徴税総務費六十三万六千円、国勢調査費四十七万三千円など)▽民生費三百二十三万七千円(心配ごと相談所委託料八万円、老人家庭奉仕員設置二十五万二千円、町社福協法人化補助金十萬円、竜森へき地保育所保母賃金四十五万六千円、掛泥幼児用プール一カ所設置九十一万円、摩当児童遊園地遊具三十万円、竜森へき地保育所遊具十万円、大野岱愛生園補助二十万円、岩脇舟場児童館建築補助二カ所六十万円など)▽衛生費三十万八千円(愛生園補助金二十万円、へき地往診用車代補助十八万三千円、日履健保出産補助五万四千円、国保特別会計繰出金)

保健婦設置費用分百三十三万八千円、衛生施設負担金百七十七万四千円)▽労働費五万六千円(出稼対策費)▽農林水産業費五百八十一万四千円(林構事業費五百九十七万四千円、国土調査費八十六万円)▽商工費四十九万八千円(中央公園遊園地便所改築二十九万八千円、中央公園池護岸十萬円)▽土木費四百四十五万二千円(松葉町、栄町、の渡、葛黒線道路舗装工事請負費千四百五十万円、上舟木、松沢、川口線県単舗

栄小学校が東小學校に校名変更

7月1日から

町立学校条例中町立栄小學校を町立東小學校に改め四十五年七月一日から適用する。

教育委員に渡辺氏を再選

町教育委員会委員・渡辺勝蔵氏(教育長が四十五年六月三十日任期満了となるので、渡辺氏を再選について議会の同意を得るもの(同意))

東仲通りの道路舗装を

東仲通り(通称・大甫通

り)は、旧町から太田、摩当方面へ通ずる道路が車両の通行量も最近特に多い現況です。松葉町線交差点及び住吉町線交差点付近が特にひどい。

浄運寺境界の西側大排水復旧を

浄運寺(鷹巣)西境界西側全線にわたる大排水路は長年放置され、将来当寺としても、また住民としても大問題になる考えます。何卒一日も早く復旧修理された

綴子財産区所有鉱区採掘許可を

昭和化学工業株式会社秋田工場は昭和三十五年に企業誘致工場として綴子に設立してきました。

坊沢小学校と七座小學校の統合に関する陳情書

継続審議中でありましたが、七月二十日開催された臨時町議会で採択

浄運寺(鷹巣)西境界西側全線にわたる大排水路は長年放置され、将来当寺としても、また住民としても大問題になる考えます。何卒一日も早く復旧修理された

しかるに、小学校再建については、その後遅々として進まず、ご承知の如く変則教育のものに、二年目も早や三ヵ月にならんとしており、この事態の良否についてはは今更申し述べる必要もなく、坊沢小学校並びに七座小学校統合の実現を速かに決定し、それにもなう諸施設の充実を致された

医療保険制度の改革問題についてのお願い

わが国の医療保険制度が、年々国民所得の伸びをはるかに上回る医療費の不自然な上昇によって重大危機に直面している。医療保険制度の抜本的な改革を行なう

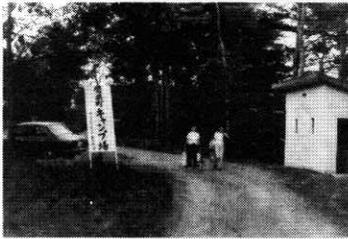
過日口頭を以って意志表明せるに、その後何の進展もなく、地区住民として誠に憂慮に耐えず、効果ある教育の出来る様当局の決断を望みます。

たばこは町内で買いました

陳情者 佐藤吉郎 済組合 理事長

町民キャンプ場 おおにぎわい

7月1日からはじめた町民キャンプ場は、町民のかたがたが多く参加し、盛会に終わりました。その足跡を集録しました。



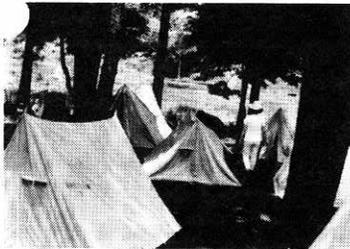
キャンプインする仲間たち



炊き場の炉づくり



目にしみる玉ねぎもなんのその



12張のテント村



規律ある学習



キャンプファイヤーを囲んで夜はふける

今月の歴史 〈月外史〉

明治初年から、町内の月別歴史事項を連載してきましたが、六月で完結しました。本号では、月別分類ができないものについて集録しました。

▽藩政庁仮出張所肝煎事務所綴子に設置される(明治2年)▽摩当村と太田新田村と合併し、栄村と改称す。成田秋斎没す(年七十五歳)(同9年)▽鷹巣警察分署と改称す(同10年)

所鷹巣出張所を置く。森有礼文部大臣臨校(鷹巣)(同21年)▽鷹巣、糠沢間の道路が県道となる。▽本町外四ヵ村組合病院設立(大正2年)▽鷹巣、同4年鷹巣病院、昭和4年私立鷹巣病院、同17年町立鷹巣病院に(同22年)▽巡查駐在所設置(同23年)この年北秋一帯凶作。綴子小大畑分校を廃して糠沢分校設置。第一回郡会議員に成田良蔵、成田儀八郎当選(同24年)▽鷹巣が大館警察署管轄となる。与助岱分校が竜森小学校として独立。鷹巣小から栄尋常小学校が独立(同25年)▽監視区長駐割所廃止となる(同27年)▽鷹巣郵便局で小包郵便取扱開始(同29年)▽大館病院綴子分院創立。綴子消防組創設(同30年)▽鷹巣橋できる。鷹巣衛生組合創立(同31年)▽奥羽鉄道鷹巣停車場建築工事に着工▽沢口小、学校改築に關し村内粉糾の結果、小森(坊山)部落生徒が七日市小へ転ず(同33年)▽安田銀行鷹巣出張所開業(同38年)▽県内に電話架設される(同40年)▽小森部落から七日市小へ通学児、同校より拒絶され二十名復帰申込み(同42年)▽七日市郡立農林学

校創立となる(大正元年)▽公立鷹巣病院廃止。鷹巣讀書俱樂部創立(同2年)▽沢口村、七日市村が凶作被害激甚町村に指定。七日市小現校舎に移転。鷹巣地区の料理業者を字北家後から字西塚岱に街路を設けて移転させる(同2年)▽鷹巣農林学校を文部大臣田中隆三來校視察(同6年)▽鷹巣市日を七、十七、二十五とする(同7年)▽第五十九銀行出張所設立(同10年)▽鷹巣青年同志会創立(同13年)▽営林署から農林までの道路を開く。鷹巣農林学校農科、林科に分科。鷹巣野馬場開設(同14年)▽鷹巣・角館線期同盟会が解体「阿仁鉄道期成同盟会」に縮小(同15年)▽県で鷹巣土木出張所を設置(昭和2年)▽七座小で修了式平ていど落ち、児童中央三坪ほど落ち、児童來校者十名墜落す。松葉町街路延長及び材木町仲間間の道路開く(同3年)▽県道鷹巣、上小阿仁線、上田野まで開く(同4年)▽8月27日台風により出穂期の水稲に被害があり凶作となる(同6年)▽農村で大凶作(同9年)▽鷹巣変電所落成(同23年)▽県立鷹巣農林高等学校と改む(同23年)▽綴子川が中小河川の指定を受ける(同26年)▽鷹巣駅急行停車駅に指定(同27年)▽鷹巣農林高で農業文化史展開く(同31年)▽栄小学校で校歌制定。

▽鷹巣村の成田直衛早口村平滝岱官山二三四町歩に牛馬六十頭放牧開始(明治十三年に閉鎖)○七日市小学校与助岱分校設立(同11年)▽県会創始に伴ない議長成田直衛(鷹巣)副議長畠山雄三(七日市生れ)となる(同12年)。綴子、能代、鹿渡に交番をおき、巡查を派出する(同12年)▽第一国立銀行鷹巣出張所事務取扱を成田儀八郎に依託(同13年)▽鷹巣字南家後に街路を新設し、宅地を開く(同14年)▽七座、鷹巣小学校巡回授業所開設。綴子大畑分校設置(同15年)▽七座小が坊沢小学校の通学区域となる。七日市小、小森脇神を合併、分校とする。七日市、西館巡回授業所に湯の岱に設置される。同17年)▽成田儀八郎洋馬アルゼリ、購入産馬改良につとめる。鷹巣村から綴子村字糠沢国道まで里道を改修す。綴子村貫道国道開通(同22年)▽陸軍省で鷹巣を驛場地として選定。大館区裁判

所鷹巣出張所を置く。森有礼文部大臣臨校(鷹巣)(同21年)▽鷹巣、糠沢間の道路が県道となる。▽本町外四ヵ村組合病院設立(大正2年)▽鷹巣、同4年鷹巣病院、昭和4年私立鷹巣病院、同17年町立鷹巣病院に(同22年)▽巡查駐在所設置(同23年)この年北秋一帯凶作。綴子小大畑分校を廃して糠沢分校設置。第一回郡会議員に成田良蔵、成田儀八郎当選(同24年)▽鷹巣が大館警察署管轄となる。与助岱分校が竜森小学校として独立。鷹巣小から栄尋常小学校が独立(同25年)▽監視区長駐割所廃止となる(同27年)▽鷹巣郵便局で小包郵便取扱開始(同29年)▽大館病院綴子分院創立。綴子消防組創設(同30年)▽鷹巣橋できる。鷹巣衛生組合創立(同31年)▽奥羽鉄道鷹巣停車場建築工事に着工▽沢口小、学校改築に關し村内粉糾の結果、小森(坊山)部落生徒が七日市小へ転ず(同33年)▽安田銀行鷹巣出張所開業(同38年)▽県内に電話架設される(同40年)▽小森部落から七日市小へ通学児、同校より拒絶され二十名復帰申込み(同42年)▽七日市郡立農林学

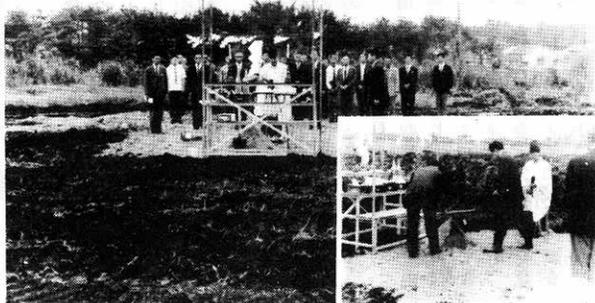
校創立となる(大正元年)▽公立鷹巣病院廃止。鷹巣讀書俱樂部創立(同2年)▽沢口村、七日市村が凶作被害激甚町村に指定。七日市小現校舎に移転。鷹巣地区の料理業者を字北家後から字西塚岱に街路を設けて移転させる(同2年)▽鷹巣農林学校を文部大臣田中隆三來校視察(同6年)▽鷹巣市日を七、十七、二十五とする(同7年)▽第五十九銀行出張所設立(同10年)▽鷹巣青年同志会創立(同13年)▽営林署から農林までの道路を開く。鷹巣農林学校農科、林科に分科。鷹巣野馬場開設(同14年)▽鷹巣・角館線期同盟会が解体「阿仁鉄道期成同盟会」に縮小(同15年)▽県で鷹巣土木出張所を設置(昭和2年)▽七座小で修了式平ていど落ち、児童中央三坪ほど落ち、児童來校者十名墜落す。松葉町街路延長及び材木町仲間間の道路開く(同3年)▽県道鷹巣、上小阿仁線、上田野まで開く(同4年)▽8月27日台風により出穂期の水稲に被害があり凶作となる(同6年)▽農村で大凶作(同9年)▽鷹巣変電所落成(同23年)▽県立鷹巣農林高等学校と改む(同23年)▽綴子川が中小河川の指定を受ける(同26年)▽鷹巣駅急行停車駅に指定(同27年)▽鷹巣農林高で農業文化史展開く(同31年)▽栄小学校で校歌制定。

町立 中央小学校新築 (第1期) 工事着工

校舎新築工事設計概要

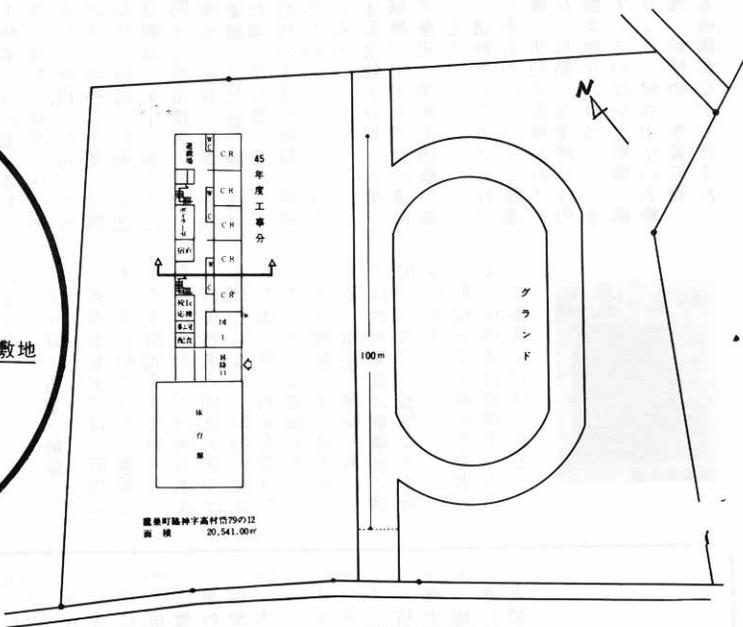
- 1. 位置 鷹巣町脇神字高村岱79の12
- 2. 敷地面積 20,541㎡
- 3. 構造 鉄筋コンクリート造3階建
- 4. 面積
 - 1階床面積 918㎡
 - 2階 " 839.7㎡
 - 3階 " 839.7㎡
 - 延面積 2,597.4㎡
 (785.71坪)

設計監理 株式会社 草階建築創作所
 第1期 (昭和45年度) 工事
 工事面積 1,679㎡
 工事請負入札月日 昭和45年6月25日
 契約金額 5,885万円
 工事請負者 大館市 丸山建設株式会社
 工期 昭和46年3月31日まで

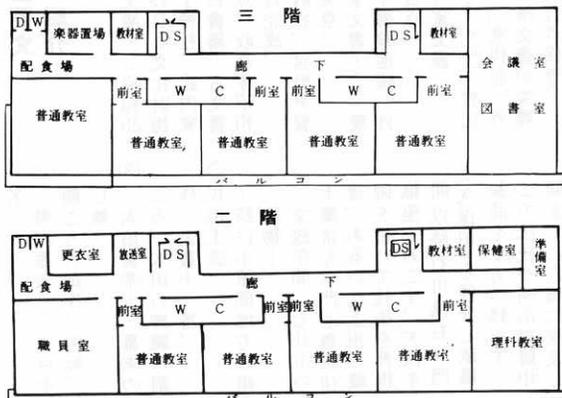


地鎮祭 (7月21日)

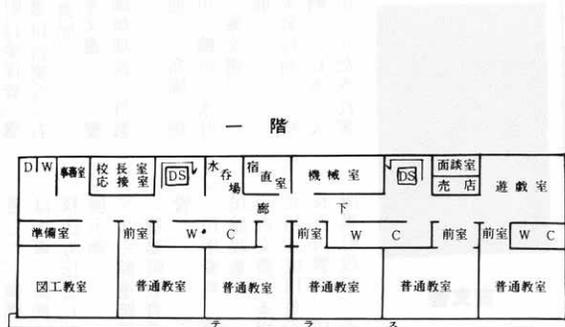
見取図



校舎平面図 (略図)



配置見取図





掘発跡遺館みくるは写真は写カ

六月定例町議会で、鷹巣町の文化財の保護に関する条例が可決制定されました。この条例と町内の文化財についてのあらましをのべ理解と協力をお願いします。

鷹巣盆地周辺部の部落は中世以前に開発され、その歴史は古いが、現在の町の中心部である鷹巣、太田、坊沢の大部分は近世の新田村であり、純然たる農村地帯であった。従って、狭い意味での、しかも著名な文化財というものは割と少ない。しかし、文化財を単に高級

美術品といった意味に解するだけでなく、庶民の生産用具、生活用品、さらに開発の歴史を記した史料や記録までも郷土の文化遺産と考へるならば、これは町の旧家に相当多く現存しています。

諸記録は鷹巣地方史研究会(昭和三十四年創立。会員は同時に県文化財保護協会支部会員)の各メンバーによって収集され、郷土史の発刊なり、あるいは目録の作製がすでに行われてきました。また、最近、町、教育委員会、公民館の発意により、とくに民具の調査に重点をおき、年次計画を

もって台帳の作製、現物保存の方法などが考えられてきました。

その他郷土芸能、一般美術品なども各種同好会の協力を得て紹介につとめるなど、町文化財を総合的に理解、保存しようとする気運が高まりつつあります。

- ①有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書
- ②無形文化財 演劇、音楽、工芸技術など
- ③民俗資料 衣(作業着、断着、はれ着、衣料)食(食料、飲料、住(家造り、屋根、炉辺、台所、寝間、照明)生業(労働器具、組織)信仰(交通運搬具)年中行事などに

関する風俗慣習(族制、贈与、産育、婚姻、葬制、童戯)方言、諺、謎、迷信、民謡、語り物、昔話など町民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの。

④記念物 貝塚、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史、学術上価値の高いもの。

遺跡としてあげられているものに、クルミ館遺跡、明利又古城があげられ、私塾、文庫跡には内館文庫など該当しています。そのほか、庭園、橋りょう、峡谷山岳の名勝地、動植物、地質鉱物、各種顕彰なども含まれて

います。これら、文化財は保存および活用するため、町民へ所有者を含む)は協力しあひ、公共のために大切に保存し、できるかぎりこれらを公開するなどして、町民の文化的活用役立てなければなりません。

町教育委員会では、文化財の保存と活用に関し、文化財保護審議委員(委員は学識経験のなかから十人以上。任期二年)など置いて諮問および調査研究を行なっています。

文化財の指定と解除

教育委員会では、町内にある文化財のうち、重要なものを町指定文化財とし、指定にあたっては所有者または保持者の同意を得なければなりません。町指定文化財が国、県の指定を受けたときは解除(または失効)する。指定、解除にあたっては教育委員は審議会に諮問し、告示、通知などを行ないます。

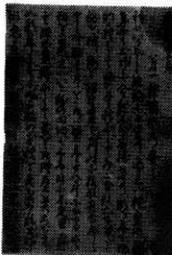
町指定文化財の所有者および保持者は管理上いろいろな条件が付けられる。



郷土の遺品

町の主要文化財の紹介

- ◇古文書
 - (1) 内館文庫...昭和35年2月19日県文化財指定、綴子神社・武内家所蔵の古書籍、古文書約三千点。収蔵庫昭和43年12月完成。
 - (2) 著名な教授、宮野尹賢 般若院英泉。
 - (3) 長岐家文書...「慶長十九年御検地帳」外約千五百点。
 - (4) 長谷川家文書...「天保キキん記」「豊凶年代録」「家代記」外に太田部落文書が栄農協に約四百点保管。
 - (5) 成田家文書...一部は鷹巣町役場保管。鷹巣村諸書付古実写「石田興得書問」。
 - (6) 大川家文書...「慶安元年御検地帳」外数十点。
 - (7) その他...高橋(綴子)出川(糠沢)永井(坊沢)家文書。
- ◇郷土芸能
 - 綴子大名行列...祭典に奉納。「日本一大太鼓」がくりだされ著
- ◇民俗資料(鷹巣町公民館収集)
 - ◇古文書、条幅(成田元裕、成田重右エ門、長谷川啓司、成田宗一、鷹巣町役場、各氏所蔵)
- ◇展示物
 - クルミ館遺跡発掘品(鷹巣町教育委員会保管)



古文書

正しい知識を持つとう

―県内の公害問題について―

最近、公害問題に対する県民の関心が高まっております。人ごとのように思われていた公害も、きわめて身近なものになった。

しかし、いたずらに公害を恐れてはならない。不安のない生活をおくるには、公害に対する正しい理解を持つことが必要である。

有害物質がどの程度になれば人体に影響を与えるであろうか。四日市や横浜の慢性気管支炎、気管支センソクの主原因である亜硫酸ガスは、大気中の濃度が年間を通じて、 $0.05PPm$ (PPm は百万分の一。亜硫酸ガス $1PPm$ は $1m^3$ 中 $1CC$ 、水中のカドミウム $1PPm$ は $1リットル$ 中 $1ミリグラム$)になると四〇歳以上の男子の慢性支管支炎の発症率が五〇程度になり、きれいな農村では二〇程度である。

自動車からはき出される一酸化炭素は、 $400PPm$ の濃度に八時間ふれると頭痛、メマイがする。

カドミウム問題は、比内町弥助地区などで急にクローズアップされており、すが、カドミウムは、 $0.3PPm$ を含む米を毎日一キログラム食べると人体

診査は診察、尿検査、血色素、梅毒検査、血圧測定で、出産まで必ず受けるようにしてください。

診査を受ける医療機関は、北秋中央病院、戸島産婦人科医院、白田産婦人科医院となっております。

なお、四月一日以降に母子手帳を受けている方も核当になりますので、受診票を役場衛生係へおいでのご用紙を受けてください。

老人医療費支給対象者を拡大

老人福祉法による老人医療費支給要綱が昭和四十五年四月一日から改められ、支給対象者は満八十五歳以上とあるのを満七十五歳以上に範囲が広められました。

町では、対象者に「老人医療費支給対象者証」を交付しています。該当者は保険証、印鑑を持参のうえ役場町民課福祉係へおいでください。

妊婦健康診査

(2)回を無料で

町では、妊産婦に対する栄養食品(ママミルク)の無料支給に引続き、妊婦健康診査を母子手帳を受けてから出産までの間に二回受診(町負担)できるようにしました。

これは七月一日から母子手帳と妊婦健康診査受診票(二枚)を妊婦に交付しま

地方税のしくみ

地方自治 住民負担と賦課徴収条例

地方税の種類は、大きくわけて、普通税と目的税に分れ、普通税は、さらに、法定普通税と法定外普通税に分けられる。地方団体に租税を課する権限(これを課税権という。)を与える場合、無条件に与えると、地方団体に不均衡が生じます。その不均衡が、住民に対する施設やサービスの不均衡と比例して行くのであれば、国民の租税負担がひどく過重とならない限り、別にさしつかえはない。しかし、

地方税の種類は、大きくわけて、普通税と目的税に分れ、普通税は、さらに、法定普通税と法定外普通税に分けられる。地方団体に租税を課する権限(これを課税権という。)を与える場合、無条件に与えると、地方団体に不均衡が生じます。その不均衡が、住民に対する施設やサービスの不均衡と比例して行くのであれば、国民の租税負担がひどく過重とならない限り、別にさしつかえはない。しかし、

ツベルクリン

B・C・G 予防接種

本年度のツベルクリン、BCG予防接種のつきのおり行ないますから、該当者は必ず受けてください。

対象者は、生後三ヵ月(昭和四十五年四月一日まで出生者)以上、小学校入学前(昭和三十九年四月二日以降)の乳幼児。各保育園・幼稚園で受けた方は受けなくてください。

明正選挙宣言

ポスター募集

わたくしたちの生活を豊かたのしいものにするには、政治をりっぱなものにしなければなりません。

そこで、心身ともに清く正しい全国の児童、生徒のみなさんに明るい正しい選

の行使について、国と地方団体の間の調整を図っているのです。したがって、都道府県税や市町村税の賦課徴収条例を定めています。住民は、この条例によつて納税するのであって、地方税法によつて当然に納税義務が発生するのではなく、自分の住んでいる都道府県なり、市町村なりの賦課徴収条例が定められてはじめて、具体的な納税義務が発生するのであります。住民としては、地方税法もたいせつであるが、この賦課徴収条例(本町では町税条例)の内容に、充分注意しなければならぬのです。

対象者	実施月・日		実施時間	実施場所
	ツベルクリン	B・C・G		
妙見地区	7月20日(月)	7月22日(水)	午後1時30分～2時30分	妙見公民館
七郎	7月26日(木)	7月30日(木)	1時30分～2時30分	前山公民館
藤子	7月26日(木)	7月30日(木)	1時30分～2時30分	藤子公民館
栄	8月4日(火)	8月6日(木)	1時30分～2時30分	栄小学校
七日市	8月4日(火)	8月6日(木)	1時30分～2時30分	七日市診療所
沢口	8月5日(水)	8月7日(金)	1時30分～2時30分	近藤医院
電通	8月5日(水)	8月7日(金)	1時30分～2時30分	三ノ宮会館
藤原	8月18日(木)	8月20日(木)	1時30分～3時	藤原夜明大会館



夏を楽しく、車も人も

交通安全運動8月1日〜10日

八月一日(土)から八月十日(月)まで、夏の全国交通安全運動がはじまります。

この時期は、児童・生徒など学校の夏休み、海や山の行楽など交通事故も多くなる時期をとらえ、すべての町民に正しい交通ルールの実践を呼びかけ、交通事故防止をはかることになりました。

除、安全施設の点検および補修、通報制度の徹底、酒酔い運転の追放など強力に推進することになりました。

交通事故ゼロの町にみんなが協力しましょう。

子どもの誘かきを未然に防ぎましょう

小さい子どもや小・中学校の誘かき事件が毎年増加の傾向にあります。最近、ご承知のとおり、

岩手県久慈市では小学生が誘かきされた疑いのある事件が発生しています。このような事件が、いつ起きるかわかりがたいので、こどもに対する監視を十分に、誘かき事件を未然に防ぎましょう。

乳・幼児、小・中学生

- (1) そとで遊ばせるときは、必ず監視者をつける
- (2) 幼児を家に残したまま外出しないこと。やむを得ず外出する場合は責任ある者に監視を依頼する
- (3) 幼稚園や保育園児の登園、帰宅は努めて保護者の送迎、または成人の引率をつける
- (4) 幼児が自宅で遊んでいる場合であっても、常に目を離さない
- (5) 小・中学生の場合は登下校のコースを確かめ、なるべ

成人式は8月15日に開催

成人に達した青年男女が一堂に介し、新たな使命を誓いあうとともに、全町を挙げて祝福する成人式を本年は8月15日に変更して実施することになりました。

- 1、期日 8月15日
- 2、会場 鷹巣町公民館
- 3、日程 (主なもの)
 - 1) 式典 13時〜14時
 - 2) 新成人記念主張論発表 14時〜14時15分
 - 3) 記念講演 14時30分〜16時
講師 秋田大学医学部長 九島 勝司先生
演題 「心と身体」
 - 4) 記念撮影 16時〜16時50分

◎成人式の対象者
昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生れた者

◎成人者で通知もれがありましたら、鷹巣町公民館の係まで申し出てください

くグループ(集団)で登下校するようにする。保護者のふだんからのしつけ

- (1) 知らない人から物をもらったり、買ってもらったりしないこと。
- (2) 知らない人から誘われても絶対にいかないこと。
- (3) 知っている人からさそわれても親たちの許しを得てからでなければいけません。
- (4) 無理に車に乗せられたり抱きかかえられたりして、連れさかえられたりしたときは大声で助けを求めると。
- (5) そとへ遊びに行くときは必ず行先、帰宅時間などを親たちに話してから行くように、ふだんから習慣づけておくこと。

賃金相談室 無料で開設

労働局 田準 秋基

秋田労働基準局では、県内企業における賃金制度改善の促進に資するため、賃金相談室を設置し、労使の賃金相談に応ずることとしました。

相談の内容は例えば①賃金の相場を知りたい②昇給制度をはっきりさせたい③職務給職給をとり入れたたい④初任給上昇にともなう在籍者の賃金手直しの方法を知りたい⑤賃金規定や退職金規定を作りたい⑥賃金制度改善事例、賃金関係統計資料などを知りたい。など



自転車のブレーキやベルは定期点検を

◇テレビ県民室(ABS秋田放送テレビ)
8月16日午前8時15分〜8時30分

◇県政のひろば(AKT秋田テレビ)
8月9日午前11時30分〜11時45分

県政ニュース だより

県秘書広報課では、七月十五日「県政ニュース(第一二八号)」取材のため来町し、鷹巣中央公園、綴子大太鼓、鷹巣農林高校などをカメラに取りました。

これは県政ニュース(第一二八号)として、映画館で公開されるほか、ABS、AKTテレビでもつぎのとおり放映されます。

本紙は、八月一日付けで二〇〇号を迎えました。町村合併(第一次)した昭和三十年五月に第一号を発行して以来編集担当は四人、題字三面、紙面体裁二回と変りました。町と町民のパイプ役として使命を荷負うため、みなさんのご要望をお待ちしています。